

田原市ファミリー・サポート・センター

平成27年度から社会福祉協議会が窓口となり、ファミリー・サポート・センターを開設しています。

ファミリー・サポート・センターとは

子育て中の方が、仕事の都合や急病・行事などで、子どもを少しの間みてほしいといった時に備えて依頼会員登録をし、援助会員に支援をお願いします。

子育ても終わり「地域の子育てを応援したい！」といった方は、援助会員登録をお願いします。

どんな時にサポートが受けられるのか

保護者の仕事、急用、急病、行事、看病、資格取得、リフレッシュなどのため、0歳から小学校6年生までの子どもについて、次のサポートを行います。

- 1 保育園・幼稚園の送迎
- 2 保育園・幼稚園の始まる前、終わった後の預かり
- 3 小学校の始まる前と終わった後、児童クラブが終わった後の預かり
- 4 その他必要時の子どもの預かり

※子どもの預かりは、原則援助会員の自宅で行います。宿泊の援助はできません。

会員の要件

〈依頼会員〉市内に在住・通勤・在学し、子育ての援助をしてほしい人
 〈援助会員〉市内に在住し、子育ての援助ができる人

登録について

田原福祉センター内の社会福祉協議会窓口にお越しください。説明をさせていただきますながら入会申込書記入と、その場で顔写真撮影(会員証)を行います。また、依頼内容の詳細をお聞きし、近くの登録援助会員さんをお探しします。

※会員証は後日郵送となります。

援助について

※援助活動は有償ボランティアです。

〈援助可能時間〉

5時から22時

〈援助活動料金〉

基本的には1時間500円で土日の援助であったり、早朝や夜遅くの援助になると金額が変わります。

〈援助活動中の事故について〉

原則当事者間での解決となりますが、センターでは援助活動に関する「傷害補償」「賠償責任補償」保険でサポートします。

問合せ

田原市
社会福祉協議会
☎ 23-0610

ファミリー・サポート・センターの活動のながれ

● 援助を受けたい人



● 援助のできる人

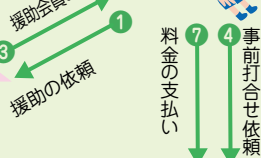


ファミリーサポートセンター
田原市社会福祉協議会
☎ 23-0610



会員登録・援助依頼受付
月～金曜日(平日)
午前8時30分～
午後5時15分

● 依頼会員



● 援助会員



5 事前打合せ



6 援助活動



まずは会員登録

援助開始